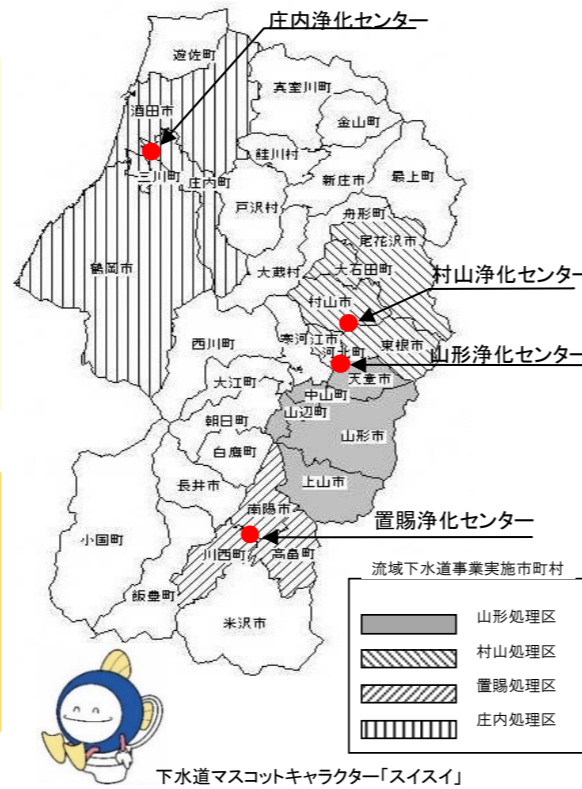


I 流域下水道事業の概要

1 山形県の流域下水道事業

市町村が「公共下水道」を整備して生活排水を処理する一方、県では、市町村の境界を越えて一体的な汚水処理を実施した方が効率的な地域において、「流域下水道」として処理場や主要な下水管を整備し、市町から流入する汚水の処理を実施しています。
(山形、村山、置賜、庄内の4つの地域で実施)



2 流域下水道事業の財務

施設の維持管理や建設改良等の事業費に応じ、流域下水道に接続している市町村からの負担金、他会計補助金（一般会計繰入金）、施設の整備事業等に対する国庫補助金や企業債等を収入して運営しています。

3 地方公営企業法の適用

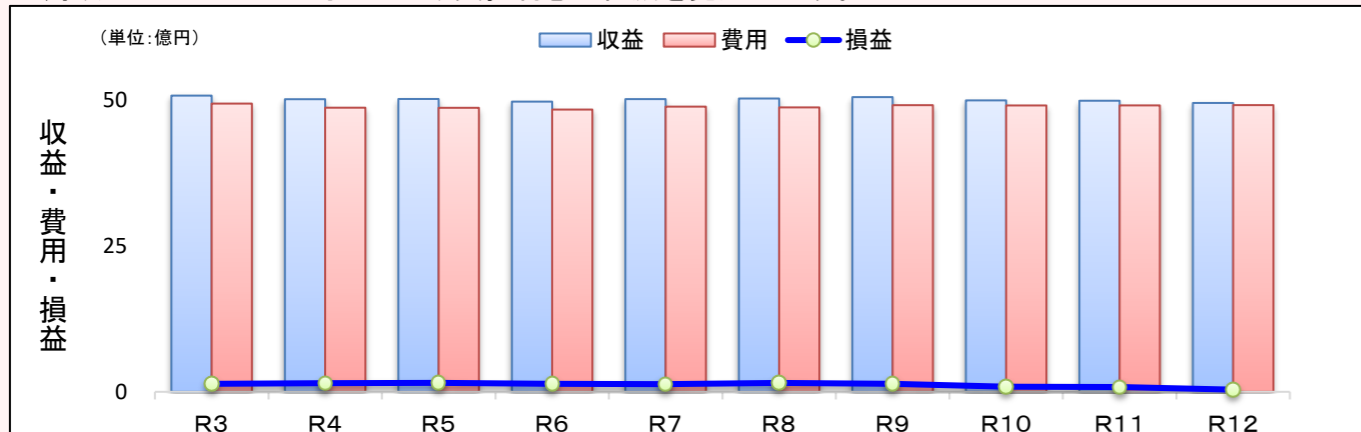
経営状況を明らかにするため、令和2年4月に地方公営企業法の財務に関する規定を適用し、地方公営企業会計に移行しました。

4 山形県流域下水道事業経営戦略

市町の負担金（＝県民の負担）増加の抑制を目指し、今後10年間（令和3年度から令和12年度まで）の経営の基本方針を定める「山形県流域下水道事業経営戦略2030」を令和3年度に策定しました。

【投資・財政計画(令和3年度～令和12年度)】

- ・ 汚水処理費や維持管理費に応じ、関連市町から維持管理負担金を収入します。
- ・ 下水道資源の活用による自主財源の創出などにより維持管理費の抑制を図ります。
- ・ 財政マネジメントの向上により支払利息の低減を見込みます。



II 業務の概要

1 業務量(処理水量)

【令和4年度】
・ 4,496万立方メートル／年
経営戦略で見込んだとおりの処理水量

2 施設維持管理

・ 施設の運転管理、保守、電気料等【20.9億円】

処理水を良好な水質で放流
下水道法の水質基準（BOD 15mg/l以下）に対し、処理水のBODが2.0～8.1mg/lときれいな水準に浄化して河川に放流しました。

下水道資源の活用
汚泥量 23,000t ≒ 44,960,000m³ × 0.000512t/m³
下水汚泥リサイクル 約93%をコンポスト化・燃料化
低炭素・循環型社会構築に向けて、流域下水道事業で発生する下水汚泥については、リサイクル施設を有する民間事業者への委託により、下水汚泥リサイクル率の向上に努めました。



汚泥堆肥



固形化燃料

再生可能エネルギーの活用（山形浄化センター）
消化ガス発電による電力自給
約 8千3百万円 自給率：約 34%



消化ガス発電施設(山形浄化センター)

3 施設整備

- ・ ストックマネジメント（各処理区）【10.3億円】
老朽化した処理場施設の改築更新工事及び管路施設（マンホール蓋）更新工事、テレビカメラ調査を実施した。
- ・ 耐震化（各処理区）【2.0億円】
処理場及び管路施設の耐震化に係る設計工事を実施した。
- ・ 広域化（庄内処理区）【0.6億円】
酒田市公共下水道の編入に係る調査・設計を実施した。
- ・ 耐水化（各処理区）【0.5億円】
耐水化計画の策定及び電気設備等重要施設の浸入水対策を実施した。



汚泥スクリーン更新
山形浄化センター



マンホール浮上防止
各処理区



ハンドホール止水
村山浄化センター

4 トピックス

- ・ 電気料金の高騰【+1.0億円】
電気料金が高騰し、水処理施設の節電運転を行いました。令和3年度より約1億円多く費用が掛かり増しました。
- ・ 排水ポンプ車の貸し出し
令和2年7月豪雨を機に、令和3年度に排水ポンプ車を2台配備しました。豪雨等の際には、各浄化センター等で使用の見込みがない場合、排水ポンプ車を市町村等へ貸し出し可能にしております。



排水ポンプ車(60t/分、2台)

III 決算の状況

・ 電気料金の高騰によって費用の掛かり増しが生じましたが、純利益を確保しました。

・ 純利益の0.9億円は、災害や今後の状況変化に備えて繰越します。

